

令和6年度予算編成方針

令和5年9月27日

湯 沢 市 長

第1 国の動向

内閣府による「月例経済報告（8月期）」では、「景気は、緩やかに回復している」としており、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」と先行きの回復に期待している一方で、「世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある」としており、今後の動向には引き続き注視が必要な状況である。

こうした状況において政府は、「経済財政運営と改革の基本方針 2023」において、コロナ禍からの経済活動の正常化が進んでいるものの、物価高騰や世界的な金融引き締めによる下振れリスクに万全の対応を図りつつ、物価高克服・経済再生のための対策や研究開発の促進を含む国内投資の拡大により、持続的な成長と分配の好循環を目指すとしている。さらに歳出構造を平時に戻し、緊急時の財政支出を必要以上に長期化、恒常化させないよう取り組むことや、多年度にわたる計画的な投資は財源も一体的に検討し、歳出と歳入を多年度でバランスさせるとともに、経常的歳出について毎年の税収等で着実に賄われる構造の実現に向けた取り組みを進めることなど、中長期の視点に立って持続可能な経済財政運営を進めるとしている。

第2 本市の財政状況と今後の見通し

令和4年度決算における市の財政状況を示す財政健全化指標のひとつである実質公債費比率は12.2%（令和3年度12.4%）、将来負担比率は54.7%（令和3年度63.5%）と前年度比で減少しており、これまでの推移からも財政の健全性は維持しているものと言える。

今後の財政見通しについては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類へ引き下げられたことにより、コロナ禍からの脱却が進み、需要の回復とサービス消費の持ち直しが期待され、景気回復は続くと思込まれるが、国際情勢や物価高騰を背景にその回復基調は鈍化していくと予想され、本市においても物価高騰の影響により、市税の伸び悩みが懸念されるほか経常経費の増加により、厳しい財政状況になることが予測される。

以上のことから、創意工夫による歳入確保に一層努めるとともに、少子高齢化をはじめとする社会経済情勢の変化、急激な人口減少社会を踏まえた新たな行政課題、市民ニーズの変化にも的

確に対応するため、既存事業の見直しや手法の変更及び行政事務の効率化を進め、厳しい財源の状況においても、歳入歳出の収支の均衡をしっかりと堅持しながら、将来にわたり持続可能な財政基盤の確立を図り、引き続き危機感をもった財政運営が求められる。

第3 予算編成における基本方針

令和6年度予算については、「第2次湯沢市総合振興計画」基本計画後期5か年の3年目として、計画に掲げる施策をより一層、効率的な手法を採りつつ効果的に推進するとともに、国の制度変更や社会経済状況の変化に的確に対応しながら、「湯沢市経営戦略（令和3年2月）」による戦略的な経営方針のもと、次代を見据えた持続可能なまちづくりを推し進める必要がある。

（1）「第2次湯沢市総合振興計画」の効果的な推進

令和6年度の予算編成にあたり各施策や事務事業の棚卸を行い、基本目標の達成と各分野の推進に寄与する積極的な見直し改善を図ること。

【基本目標1】 みんなの信頼で築く丈夫なまち

【基本目標2】 健康と暮らしを共に支え合う笑顔があふれるまち

【基本目標3】 ふるさとの技が光る、存在感あふれるまち

【基本目標4】 あたたかな心と豊かな文化で人が集うまち

【基本目標5】 豊かな自然が輝く安全で暮らしやすいまち

（2）主要施策の推進に向けた取り組み

現下の厳しい社会経済情勢に的確かつ柔軟に対応し、市民生活の安全安心を維持するために令和6年度は特に次の取り組みについても推進すること。

①少子化・子育て対策の充実

進行する少子化に歯止めをかけるため、安心して子どもを産み育てられる環境整備を確実に進め、結婚支援、子育て支援の充実など、切れ目なく結婚・出産・子育て施策の更なる深化、充実を図り、「子育て世代から選ばれるまち」を目指すため、全庁的に少子化対策に取り組む。

②DX化に向けた施策の推進

地域活性化を図るうえで様々な分野において、デジタルの力を活用し、社会課題の解決や魅力向上を図ることが必要である。暮らしやすく魅力あふれる地域にするため「デジタル社会の構築に向けた取組」を着実に進める必要があるほか、多様なライフスタイルに対応できるよう、外部の知見を活用するなど、市民、利用者の利便性向上のための基盤構築を推進していく。

③脱炭素化実現に向けた施策の推進

2050年まで二酸化炭素排出量実質ゼロにする「脱炭素化」を図るとともに、本市の特色を生かしながら経済や社会の同時発展につなげ、省エネルギーの推進などに取り組むほか、今後策定される「湯沢市ゼロカーボン推進計画」に掲げるプロジェクト施策を重点的に推進する。

④地域と連携したまちづくりの推進

地域の身近な課題を住民自らが解決するなど、地域力の更なる向上を図り、地域全体の安定性と幸福度の向上を目指す。また、引き続き「参加・協働のまちづくり」を推し進め、自立性のある地域づくりを目指す。

⑤産業振興の基盤強化

東北中央自動車道「横堀道路」の令和7年度開通を契機とした産業・物流の活性化を図るため、地域の自然や文化的な資源を最大限活用し、観光地としての魅力をさらに高めるとともに、インバウンド観光の促進についても併せて展開していく。地域の特産品や技術を活かした新たなビジネス創出など地域の経済発展と雇用拡大につながる産業基盤の強化に取り組む。

(3) 一般財源減少への対応と財源確保に向けた取り組み

国際情勢や物価高騰等によって、一般財源については不透明かつ不安定な状態が予想される。前年度に引き続きすべての事業について、社会情勢や将来の見通し、財政状況等を勘案し、事業のねらい、最終形のイメージを明確にしたうえで、原点に立ち返って事業を計画すること。

①「湯沢市経営戦略」で掲げた方針に基づく戦略的な取り組みを徹底すること。

②これまで行ってきた施策や事務事業の成果について、目的と効果を明確にしたうえで市民ニーズの把握を徹底し、費用対効果の低い事業については、見直しの対象とし、事務事業の選択と集中を図り、真に必要な事務事業についてのみ予算化すること。

③職員一人一人がコスト意識を持ち、業務内容や既存事業をゼロベースから見直し、限られた財源の有効かつ効率的な活用が図られるよう努めること。

④新たな事業のみならず既存事業についても、決して財源の見逃しのないよう国・県の補助制度・他団体の助成制度を的確に把握し、幅広い視点で検討のうえ、積極的に活用し財源確保に努めること。

(4) その他の留意点

- ①当初予算は通年予算とし、補正予算は原則として当初見込めなかった制度改正や臨時の財政需要など、緊急的、制限的なものに限る。
- ②これまでの行政評価及び監査委員からの指摘があった事項について、歳入の増加、歳出の削減、執行科目等、予算に影響を及ぼすものは、措置を講じたうえで事業を見直し予算要求すること。
- ③特別会計については、一般会計に準じて予算編成するものとし、設置目的の達成を目指すこと。特に公営企業会計においては、経営視点による基盤強化と自律的な財政運営を基本とすること。
- ④本市の実質公債費比率は類似団体と比較しても高く、また将来負担比率については今後上昇が見込まれ将来的に財政硬直化の恐れもあることから、将来にわたる健全な財政運営を図るためにも、地方債の新規発行については交付税算入の高い地方債を活用し、また計画に基づく発行額とし、市債残高の逡減を図ること。
- ⑤民間委託等の積極的な活用により、サービスの質の向上及び経費等の削減を図ることが可能な事務事業については、積極的にアウトソーシングを進めるなど、様々な民間委託の可能性についても検討すること。
- ⑥補助制度については、公益性、必要性、効果性、効率性など総合的に勘案することはもとより、既存の補助金についても、所期の目的や目標の達成状況やこれまでの実績から補助率、限度額、終期など必要な見直しを図ること。